

ご利用ガイドブック

GUIDE BOOK

2025



働く皆さんの心豊かな暮らしをお手伝い

湖北地域勤労者互助会

TEL/FAX **0749-53-3553**

ガイドブック 目次

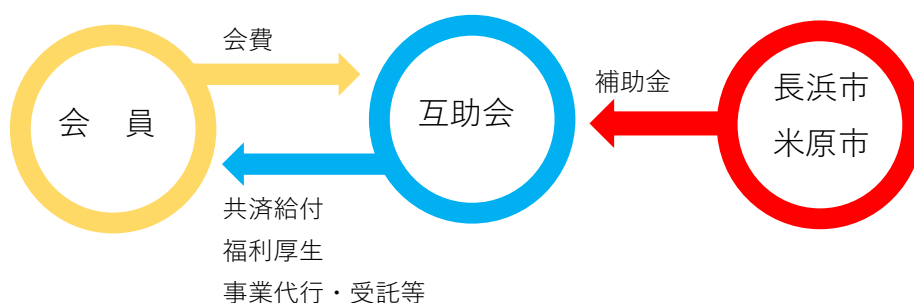
湖北地域勤労者互助会とは	・・・・・・・・・・	2
事務手続きについて		
加入できる方	・・・・・・・・・・	2
加入・退会、変更手続き	・・・・・・・・・・	3
入会金・会費、納入方法	・・・・・・・・・・	3
慶弔共済給付事業		
共済給付一覧表	・・・・・・・・・・	5
請求方法	・・・・・・・・・・	6
福利厚生事業		
余暇活動事業 地域クーポン券事業	・・・・・・・・・・	9
健康増進事業		
健康診断料補助・人間ドック補助	・・・・・・・・・・	10
インフルエンザ予防接種補助	・・・・・・・・・・	10
レクリエーション補助	・・・・・・・・・・	11
湖北地域体育施設利用補助	・・・・・・・・・・	11
生きがい促進事業		
自己啓発事業補助	・・・・・・・・・・	12
自動車運転免許優良（ゴールド）更新時助成	・・・・・・・・・・	12
施設利用補助		
年間販売チケット	・・・・・・・・・・	13
施設利用補助関係	・・・・・・・・・・	15
主な提携割引施設・割引内容	・・・・・・・・・・	16
「湖北すくらむ」利用方法ご案内	・・・・・・・・・・	20

湖北地域勤労者互助会とは

長浜市内及び米原市内の中小企業の事業主と従業員が共に力を合わせ、一事業所だけではできない福利厚生事業を共同で行うための団体です。中小企業で働く皆さんが、楽しく安心して働ける環境をつくと共に、企業の安定した労働力の確保と発展・振興を図り、地域社会の活性化に寄与することを目的に平成7年4月に設立されました。

会長には長浜市長、副会長には米原市長、長浜商工会議所会頭、長浜市および米原市の商工会長が就任され自治体や地元経済団体の強い支援を受けています。

令和7年4月1日現在、正規会員 290 事業所・2,596 人の方に加入いただいています。



● 加入できる方

企業・事業所はもとより NPO 法人、農事組合や個人事業主、任意団体なども加入できます。

- ① 長浜市・米原市内の中小企業の勤労者（正社員・契約社員・パートタイマー等）及び事業主
【加入は原則、事業所単位となります】
- ② 長浜市・米原市民で市内外の事業所に勤務する勤労者

● 会員証について



左6桁が事業所番号
右3桁が個人番号

会員になられた方には、会員証をお送りします。

会員証呈示で割引を受けられる施設（割引指定等）もありますので、各種事業の申込み時やサービスを利用される際は、必ず会員証をお持ちください（退会の際には必ず返却ください）。

会員証呈示で利用できる施設には、滋賀県勤労者互助会連合会・（一社）全国中小企業福祉サービスセンター（全福センター）契約施設も含まれますので、HPでご確認ください。

● 会員の追加加入・退会について

従業員の新規採用や異動等により追加加入される場合、また退職等により退会される場合は、会員名簿（新規・異動）を提出してください。メール提出で構いません。

異動締切 毎月25日

（土日祝祭日等で繰り上がる月がありますが、会報誌でお知らせします。）

加入 提出物…会員名簿（新規・異動）、会員カード

会員の資格は、翌月1日が取得日です。

入会金・会費の引落は3か月に1度後払いにより最終月10日に一括納付です。

（金融機関休業日の場合は翌営業日）

※例；7～9月分 → 9月10日に一括引落。

例；8月加入の場合は 8月分,9月分 → 9月10日に一括引落。

*26日以降の申請は、翌々月の1日加入となります

退会 提出物 … 会員名簿（新規・異動） **会員証の返却をお願いします**

当月末日に会員資格喪失（翌月には、会費引落しはありません）

5年以上継続加入された方は、退会餞別金の給付対象となりますので、「会員名簿」と併せて「保険金請求書兼証明書」を提出してください。

*「保険金請求書兼証明書」の提出で、「退会届」とすることはできません。

*26日以降の申請は、翌月末日退会となり申請月の会費が必要となります。

● 会費について

○入会金 会員1人につき500円 … 事業主負担が望ましい

○会 費 会員1人につき月額500円 … 半額以上事業所負担が望ましい

※ R8.4月より700円

事業主が負担された場合の入会金・会費は、事業所の福利厚生費として税法上、損金（法人税法第22条第3項）または必要経費（所得税法第37条第1項）として処理することができます。

【納入方法】

指定の金融機関口座から、3か月に1度後払いにより一括納付となります。最終月10日（引落日が金融機関の休業日にあたるときは翌営業日）に自動引落しさせていただきます。会費未納により退会された場合は、加入期間中に発生した事由であっても、共済給付や助成は行いません。

【新規・追加加入、退会があった場合】 毎月25日（特例月有）までに届けがあった場合

加入・・・翌月1日資格取得、3か月に1度後払いにより一括納付で最終月10日に入会金・
会費引落

退会・・・当月末日に資格喪失、翌月の会費引落しはありません。

※例；7月に退会の場合 → 7月分の会費を、9月10日に引落

8月に退会の場合 → 7月分、8月分の会費を、9月10日に引落

●届出事項の変更について

下記の事項に変更が生じたときは、所定の変更届を提出してください。

- ・事業所の名称、代表者、所在地、電話・FAX、会費振替口座、評議員
- ・会員の氏名、登録家族

●慶弔共済給付事業



互助会加入中に発生した事由に対し、給付金を支給します。請求期間は事由発生から3年以内です。

慶弔給付項目一覧

給付項目				給付金額（円）	提出書類
祝 金	結婚祝金	会員が結婚した場合		20,000	保険金請求書兼証明書
	出生祝金	会員に子が出生した場合		10,000	
	就学祝金	会員の子が小学校に入学した場合		10,000	
	還暦祝金	会員が満60歳に達した場合		10,000	
	古希祝金	会員が満70歳に達した場合（独自給付）		10,000	請求手続き不要
	勤続祝金	会員が勤続して右の期間を経過した場合	1 5 年	5,000	
			2 0 年	10,000	
			2 5 年	10,000	
			3 0 年	10,000	
3 5 年			10,000		
4 0 年			10,000		
傷病休業 保険金	会員本人	休業 3 0 日以上	10,000	保険金請求書兼証明書 *休業期間・傷病名が確認できる診断書(写し可)等	
		休業 9 0 日以上	10,000		
重度障害 後遺障害 保険金	会員本人	疾病により重度障害の状態となった場合	6 5 歳未満	100,000	保険金請求書兼証明書 *医師の後遺障害診断書(写し可) *不慮の事故である証明書(写し可) *交通事故である証明書(写し可)
			6 5 歳以上	50,000	
	不慮の事故	不慮の事故により後遺障害の状態となった場合		100,000～4,000	
	交通事故	交通事故により後遺障害の状態となった場合		250,000～14,000	
住宅災害 保険金	火災等による 損害	会員の居住する建物・家財の損害の程度が右の割合となった場合	50%以上	200,000	保険金請求書兼証明書 *関係官署の罹災証明書(写し可) *損害修復にかかる見積書(写し可) *修理前・修理後の写真
			30%以上50%未満	140,000	
			20%以上30%未満	100,000	
			20%未満	40,000	
	自然災害による 損害	会員の居住する建物の損害の程度が右の割合となった場合	70%以上	60,000	
			20%以上70%未満	30,000	
			20%未満	6,000	
		会員の居住する建物の床上浸水		12,000	
死亡 保険金	会員本人	疾病により死亡した場合	6 5 歳未満	100,000	保険金請求書兼証明書 *医師の死亡診断書(写し可) *会員と受取人の関係を証明するもの *不慮の事故である証明書(写し可) *交通事故である証明書(写し可)
			6 5 歳以上	50,000	
		不慮の事故により死亡した場合		100,000	
		交通事故により死亡した場合		250,000	
弔慰金	会員の配偶者が死亡した場合			30,000	保険金請求書兼証明書 *医師の死亡診断書(写し可)
	会員の子が死亡した場合			20,000	
	会員の親が死亡した場合			10,000	
銭別金	退会銭別金	会員が在会して右の期間を経過して退会した場合	5 年 以上	10,000	保険金請求書兼証明書

●請求方法



- ① 届出 会員は、給付事由が発生したら、その旨を事業所へ届け出てください。
〈勤続、入学、還暦、古希のお祝金は、入会時に提出の会員名簿の内容に基づき、給付対象日月に事業所宛にお知らせいたしますので内容をご確認ください〉
- ③ 請求 「自治体提携慶弔共済保険 保険金請求書兼証明書〈一括用〉」(P7.P8.参照)に必要事項を 記入し、事業所から郵送または直接互助会窓口へ請求してください。

添付書類について

「会員の死亡」「傷病見舞金」「住宅災害見舞金」の請求については、事前に事務局にご連絡ください。別途必要な書類があります。

毎月20日（休業日の場合は前営業日）までにご請求ください。

＊勤続、還暦、古希の祝金について 令和7年度から、事業所からの情報をもとに互助会が直接手続きをします。事業所からの請求は不要です。

- ③ 振込 事業所あてに振込日の通知をお送りし、給付金は会費引落し口座に振り込みます。
毎月20日までに互助会に届いた請求分は、（一財）全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会）の審査を経て、請求月から約2ヶ月後に振込みます。
- ④ 支給 振込確認後に、事業所から各会員へ支給されます。

留意事項

- ＊会費滞納者及び虚偽の請求等のあった場合には、支給することはできません。
- ＊不正行為により給付金を受領した場合には、返還していただきます。
- ＊給付決定内容に不服がある場合には、30日以内に異議の申立てができます。
- ＊保険金請求権利は、事由発生後3年以内は有効ですが、事由発生時に会員である事が条件となります。（例：R4年4月入会、R4年2月に還暦を迎えていても、2月の誕生日時点で会員でないため、請求はできません）
- ＊死亡弔慰金、傷病見舞金、住宅災害見舞金については、（一財）全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会）全福ネット・自治体提携慶弔共済保険の給付認定基準によりお支払いします。

見本

●赤枠と該当項目をご記入ください。

自治体提携慶弔共済保険 保険金請求書 兼 証明書

<保険金請求に伴う個人情報(要配慮個人情報を含む)の取扱いについて>

全労済協会は、保険金請求書や添付いただいた書類に記載されている個人情報(要配慮個人情報を含む)など、取得した個人情報は法律で定められた場合を除き、保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払いなどを含む保険契約の判断に関する業務や、全労済協会の事業、各種保険商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会) 御中

全労済協会の自治体提携慶弔共済保険普通保険約款・特約に基づき、保険金の支払事由に該当することを確認し、以下の内容にて保険金を請求します。

本契約に関する個人情報(要配慮個人情報を含む)が、保険契約の締結・維持管理、保険金の支払いなどの判断に関する業務目的のために利用されることに同意します。

請求日
20 年 月 日

保険契約者 (サービスセンター・共済会・互助会等)		事業所名
団体名 湖北地域勤労者互助会		印
代表者名 会長 浅見 宣義		

会 員 証 書	フリガナ	生 年 月 日	西暦
	氏 名		年 月 日
事業所番号	会員番号	サービスセンター等 加入日	西暦 年 月 日

事業主証明印
お忘れなく！

事由確定 (発生) 日
20 年 月 日

勤労者互助会加入日をご記入ください

結婚は入籍日、出生は誕生日、就学は4月1日、死亡は死亡日、退会は退会日をご記入ください

該当項目の□に✓を入れて、必要事項をご記入ください。

死亡弔慰金	結婚祝金	出生祝金	就学祝金
☐ 400 配偶者 ☐ 401 子 ☐ 402 親	☐ 410 結婚祝金	☐ 420 出生祝金	☐ 421 小学校
	配偶者氏名	子の氏名	子の氏名
死亡者氏名	婚姻日	子の生年月日	子の生年月日
	20 年 月 日	20 年 月 日	20 年 月 日
続柄	届出役所	病院または届出役所	学校名

退会銭別金	
☐ 460 5～9年	上限記載がありますが、5年以上加入の方は一律です

保険金
円

■子の入学祝い金の入学の日付は4月1日となります。(入学式の日付ではありません)

■傷病休業保険金は30日(又は90日)経過された後、請求してください。

■退会銭別金の「退会日」の記入漏れがよく見受けられます。

必ずご記入頂く様をお願いします。

※保険金請求書類は、湖北地域勤労者互助会ホームページの「各種申請書」より印刷できます。

<https://kohoku-gojo.zenpuku.or.jp/>

●赤枠と該当の請求事由欄をご記入ください

自治体提携慶弔共済保険 本人保障・本人財産保障 保険金請求書

見本

＜保険金請求に伴う個人情報(要配慮個人情報を含む)の取扱いについて＞

全労済協会は、保険金請求書や添付いただいた書類に記載されている個人情報(要配慮個人情報を含む)など、取得した個人情報は法律で定められた場合を除き、保険金請求管理、保険金のお支払いを含む保険契約の判断に関する業務や、全労済協会の事業、各種保険商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会) 御中

全労済協会の自治体提携慶弔共済保険普通保険約款・特約に基づき、必要書類を添え、以下の内容にて、保険金を請求します。

本契約に関する個人情報(要配慮個人情報を含む)が、保険契約の締結・維持管理、保険金の支払いなどの判断に関する業務目的のために利用されることに同意します。

請求日
20 年 月 日

保険契約書(サービスセンター・共済会・互助会等)		事業所名
団体名 湖北地域勤労者互助会	代表者名 会長 浅見 宣義	

会員 フリガナ 氏名	生年 西暦 年 月 日	死亡 年 月 日
印		
現住所 〒 - フリガナ	〒 () -	
事業所番号	会員番号	サービスセンター 等加入日 西暦 勤労者互助会加入日をご記入ください 年 月 日

【会員本人の死亡・重度障害・後遺障害】 該当項目の口印を記入し、必要事項をご記入ください。

死亡日・症状固定日	不慮の事故・交通事故の事故日	保険期間満了 の誕生日	※保険期間満了の誕生日とは、保険期間の初日(新規契約の初日または更新契約の初日)時点 の誕生日であり、死亡日時点の誕生日ではありません。 (例)保険期間2025年4月1日～2028年3月31日、死亡日 2025年10月10日 誕生日1959年(53年)7月1日の場合、「保険期間満了の誕生日」は満55歳です。
20 年 月 日	20 年 月 日	満 歳	
請求事由 ☐ 100・110 会員死亡(65歳未満の方)		円	☐ 120 不慮の事故による死亡 円
☐ 101・111 会員死亡(65歳以上の方)		円	☐ 130 交通事故による死亡 円
☐ 140・150 増加死亡(65歳以上71歳未満の方)		円	☐ 不慮の事故による重度・後遺障害 (級 %) 円
☐ 200・210 重度障害(65歳未満の方)		円	☐ 交通事故による重度・後遺障害 (級 %) 円
☐ 201・211 重度障害(65歳以上の方)		円	
☐ 260・270 増加重度障害(65歳以上71歳未満の方)		円	
保険金合計			円

保険金受取人 フリガナ 氏名	受取人印 印	会員との続柄 1. 配偶者 2. その他 ()
住所 〒 -	会員本人死亡の場合に、受取人署名・押印が必要になります	

※ 会員本人の死亡の場合は、保険金受取人欄をご記入ください。なお、後遺障害保険金(重度障害を含む)は、会員本人が受取人のため記入不要です。

【傷病休業】 傷病休業・住宅災害の場合は、会員欄に記名押印をお願いします(保険金受取人欄は不要です)

傷病名	休業期間	左記休業期間におけるご請求(受取)済み期間
	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日	1. なし 2. 一部請求(受取)済 請求済み期間 20 年 月 日分まで 再休業初日 20 年 月 日
事由 ☐ 280 14日以上30日未満	円	☐ 281 30日以上60日未満 円
☐ 283 90日以上120日未満	円	☐ 282 60日以上90日未満 円
☐ 284 120日以上	円	保険金合計 円

【住宅災害】

罹災日 20 年 月 日	延床面積 ※活断層は、居住部の 面積のみを申告	坪または m	構造区分 木造 鉄筋
物件住所 〒 - フリガナ ※現住所と異なる場合記入			
1. 火災等による住宅災害		2. 自然災害による住宅災害	
火災 落雪 破裂・爆発 建物外部からの物体の落下		地震等 台風 () 号 風災 水災(豪雨・洪水等)	
水漏れ 第三者の加害行為 その他 ()		雪災等 その他 ()	

損害額 (1坪あたりの単価) 木造 60万円 鉄筋 70万円	延床面積 × 100 =	損害の程度 %	支払割合 %	大災等 (300 301 302 303) 自然災害 (310 311 312 313)
坪				保険金 円

CJ01(2025.04)

会員や同居ご家族の余暇の有効活用・健康保持増進等を図るための主催事業のほか、割引提携施設のご案内や県内外公共ホールでのコンサート・演劇・講演等の利用助成を行います。

ツアー事業については、旅行会社主催のツアーを推奨ツアーとして会員価格でご案内します。

また、滋賀県勤労者互助会連合会との共催事業も予定しています。



余暇活動事業

令和7年度 主催事業

事業名	開催時期	場所等
ソフトボール大会 (湖北地域雇用対策協議会と共催)	9月9日(火)～11日(木)	県民共済ドーム長浜
ランチ会	秋ごろ	
推奨ツアー		
新造船「さんふらわあ」で行く 九州の大地を巡る3日間	5月12日(月)～5月14日(水)	九州一帯
さくらんぼ狩りツアー	6月29日(日)	長野県

※主催事業、推奨ツアーは、決定になり次第、会報誌・互助会ホームページでお知らせします。

事業内容(予定)	時期	事業内容(予定)	時期
物資斡旋事業 家庭用常備薬 〃 サーティワンアイスギフト券 高品質そうめん カレー こども商品券 信州喬木村産りんご ラーメン 等	5月 10月 5月 6月 7月 10月 10月	生活支援事業 全福ネット入院あんしん保険 全福ネットあんしん労災(ワンコイン労災) 全労済 ず〜っと安心共済 中小企業退職金共済制度 防災商品(非常食、スマホ用発電機、非常用トイレ) 洋服の青山 おうちでドック 等	通年

地域クーポン券事業



協力店登録の会員事業所のみで有効な「地域クーポン券 1,000 円分」(500 円 2 枚)を全会員に発行し、会員は協力店で商品やサービス代金の一部としてご利用いただけます。

健康増進事業

健康診断・人間ドック 【事業所請求】

年に一度健康診断又は人間ドックで健康チェック！ 受診料の一部を補助します。

- 対象者 受診時に会員の方
- 利用回数 年度内（４月～３月）に、健康診断又は人間ドックのどちらか１回限り
- 申請方法 事業所から、所定用紙に必要事項を記入し領収書（会員名・事業所名記載のもの）を添えて事務局へ
 健診： 健康増進事業（健康診断料）補助申請書
 健康診断実施明細書（受診者一覧）
 ドック：健康増進事業（人間ドック記載のもの）補助申請書
- 支払方法 事業所への振込又は互助会窓口払い
- 申請締切 令和８年３月１８日（火）



	支払額	補助額
健康診断	5,000 円未満	500 円
	5,000 円以上	1,000 円
人間ドック	30,000 円未満	2,000 円
	30,000 円以上	3,000 円

インフルエンザ予防接種 【事業所請求】

医療機関でインフルエンザ予防接種を受けた費用の一部を補助します。（ただし、接種料が５００円以下の場合を除く）

- 対象者 接種時に会員の方
- 利用回数 年度内に接種した１回限り
- 申請方法 事業所から、健康増進事業（インフルエンザ予防接種記載のもの）補助申請書に必要事項を記入し領収書（会員名記載のもの）を添えて事務局へ
- 支払方法 事業所への振込又は互助会窓口払い
- 申請締切 令和８年３月１８日（火）

	支払額	補助額
インフルエンザ予防接種	3,500 円未満	500 円
	3,500 円以上	1,000 円
65 歳以上（市助成あり）		500 円

レクリエーション補助 【事業所請求】

事業所単位で会員の健康保持増進または会員相互の親睦のために活動した場合に、事業所が支払った費用について会員数に応じて補助します。



- 対象者 レクリエーション等開催時に会員の方
- 利用回数 年度内1回限り
- 申請方法 事業所から、レクリエーション補助申請書に必要事項を記入し領収書と参加者名簿、事業内容がわかるものを添えて事務局へ
- 支払方法 事業所への振込又は互助会窓口払い
- 申請締切 令和8年3月18日（火）

	補助額	
レクリエーション	参加会員一人	300 円

湖北地域体育施設利用補助 【事業所請求】

事業所単位で会員の健康保持増進のために長浜市・米原市の体育施設において活動をした場合に、事業所が支払った金額に応じて補助します。

- 対象者 施設利用時に会員事業所
- 利用回数 年度内1回限り
- 申請方法 事業所から、体育施設利用補助申請書に必要事項を記入し領収書と参加者名簿、事業内容がわかるものを添えて事務局へ
- 支払方法 事業所への振込又は互助会窓口払い
- 申請締切 令和8年3月18日（火）

	支払額	助成額
体育施設利用	3,000 円未満	2 割:100 円未満切捨て
	3,000 円以上 5,000 円未満	700 円
	5,000 円以上	1,000 円

生きがい促進事業補助

自己啓発事業補助 【事業所請求】

会員が長浜市及び米原市内の指定管理を含む公立施設並びに商工会議所・商工会、NHK及び全福センターが開催する自己啓発講座を受講したときや会員が国家資格を取得するため公的機関が実施する国家資格取得試験を受験したときに助成します。

- 対象者 受講・受験時に会員の方に年度1回限り
(過去に同一講座等の受講・受験がないこと。趣味などの教室・講座は非該当)
- 申請方法 終了後に事業所から、自己啓発補助申請書に必要事項を記入し領収書と受講内容がわかるものを添えて事務局へ
- 支払方法 事業所への振込又は互助会窓口払い
- 申請締切 令和8年3月18日(火)

	助成額	上限額
自己啓発	支払額の2割(100円未満切捨て)	2,000円

自動車運転免許優良(ゴールド)更新時助成 【会員請求】

会員の交通安全意識の高揚、交通事故抑止と事業所における安全運転管理を目指し、安全安心な地域づくりに寄与することを目的に、自動車運転免許保有会員が、過去5年間無違反等でゴールド免許証の更新を受けた場合に助成します。

- 対象者 会員(免許証交付時及び誕生日に会員であること)
(令和6年4月1日～令和11年3月31日の期間に更新された方)
- 申請方法 自動車運転免許優良(ゴールド)更新助成申請書に必要事項を記入し、ゴールド免許証(マイナ免許証のみの方は、マイナポータブルのアプリを起動し、窓口にて画面を提示)を添えて、誕生日以降に会員本人が事務局へ。
- 支払方法 互助会窓口払い
- 申請締切 令和8年3月18日(火)

	助成額
ゴールド免許更新	1,000円





年間販売チケット

互助会窓口で下記チケットを販売しています。ご利用は会員及び同居のご家族。

ご購入の際は、必ず「会員証」をお持ちください。

ホールチケット



県内・近隣府県提携ホールチケット（コンサート・講演会）等、通常料金の概ね **20%割引** で取寄せ販売します。座席指定、申込後のキャンセルは出来ません。一般価格 5,000 円以上のチケットは、お一人 2 枚まで。公演日 2 週間前（休業日除く）までに、互助会ホームページまたは F A X でお申込みください。

チケットは、互助会・長浜市商工会（湖北町速水）・米原市商工会窓口で現金引換します。

長浜おでかけパスポート

種別	通常	会員
一般	1,500 円	1,000 円

琵琶湖汽船

種別		通常	会員
長浜港より 竹生島クルーズ	大人	3,400 円	2,600 円
	小学生	1,700 円	1,300 円

映画館



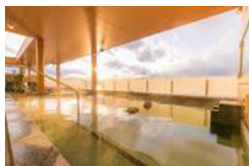
施設名	種別	通常	会員
彦根ビバシティシネマ	大人	1,900 円	1,300 円
	小中高生	1,000 円	800 円
イオンシネマ	大人	1,800 円	1,300 円
アレックスシネマ	大人	2,000 円	1,500 円
	小中高生	1,000 円	900 円

県立アイスアリーナ（スケート場）



種別		通常	会員
土日祝日	大人	1,700 円	1,470 円
	高校生以下	750 円	460 円

日帰り温泉



施設名	種別	通常	会員
草津湯元水春	平日	950 円	800 円
	土日祝	1,050 円	
守山湯元水春	平日	1,000 円	
	土日祝	1,090 円	





施設名	種別	通常	会員	備考
京都鉄道博物館	大人	1,500 円	1,200 円	取寄せ販売 年3回程度
	高校大学生	1,300 円	1,000 円	
	小中学生	500 円	300 円	
	幼児(3歳以上)	200 円	100 円	
京都水族館	大人	2,400 円	2,000 円	取寄せ販売 年3回程度
	高校生	1,800 円	1,600 円	
	小中学生	1,200 円	1,000 円	
	幼児(3歳以上)	800 円	700 円	

施設名	種別	通常	会員	備考
名古屋港水族館	大人	2,030 円	1,620 円	取寄せ販売 毎週火曜締切 翌週渡し
	小中学生	1,010 円	710 円	
	幼児(4歳以上)	500 円	350 円	
ニフレル	高校生以上	2,200 円	2,000 円	
	小中学生	1,100 円	1,000 円	
	幼児(3歳以上)	650 円	550 円	

レジャー ひらかたパーク



種別		通常	会員
フリーパス引換券付 入園券	中学生以上	5,100 円	4,900 円
	小学生	4,300 円	4,100 円
	2歳～未就学児	3,000 円	2,800 円

種別		通常	会員
4/1～6/27 9/29～11/30	中学生以上	4,000 円	3,500 円
	3歳～小学生	2,900 円	2,400 円
	65歳以上	2,900 円	2,400 円
6/28～9/28	中学生以上	4,300 円	3,800 円
	3歳～小学生	3,100 円	2,600 円
	65歳以上	3,100 円	2,600 円

今年のプール営業は、6月28日(土)～9月28日(日)

レッツ!! コギコギ!! エクササイズ!! 関西サイクルスポーツセンター



種別	通常	会員
中学生以上	3,500 円	3,100 円
小人(110cm以上)	3,200 円	2,800 円
小人(110cm未満)	2,200 円	1,800 円



施設利用補助関係

なばなの里、アクア・トトぎふ「世界淡水魚園水族館」、レオマワールド、フォレストアドベンチャー栗東などのテーマパークや観光果樹園などを割引価格でご利用いただけます。割引券は、互助会窓口でお渡しします。お支払いは各施設で。



TOKYO Disney RESORT
Corporate Program

東京ディズニーランド、東京ディズニーシーは、互助会 HP から、ご利用者の名前を記入しお申し込みください。「コーポレートプログラム利用券」を返送します。

＊ディズニーホテルを宿泊利用される場合は互助会窓口でお申し込みください。利用券をお渡しします。



利用方法 オンラインでチケットを購入します。その際、利用券のコード番号を入力してください。利用券に記載されている利用（補助）金額分が差し引かれます。

補助金額 会員 1,500 円 同居家族 500 円（4歳以上）

利用回数 年度内 家族単位で1回（同日利用のみ）

Nagashima
Resort

ナガシマスパーランドは、互助会 HP から、ご利用者の名前を記入しお申し込みください。クーポンコードを返送します。

利用方法 オンラインでチケットを購入します。その際クーポンコードを入力してください。

補助金額

券 種	対 象	一般料金	利用料金	券 種	対 象	一般料金	利用料金
遊園地入場	大人	1,800 円	1,000 円	プール入場券	大人	4,500 円	3,500 円
<遊園地 入場のみ> 2026.2.28 迄	小学生	1,100 円	500 円	<遊園地入場 + プール入場券> 2025.7.12~9.30 迄	小学生	3,000 円	2,200 円
	2 歳以上	600 円	200 円		2 歳以上	1,700 円	1,200 円
パスポート	大人	5,800 円	4,600 円	湯 あみの島	大人	2,500 円	1,700 円
<遊園地 乗り放題> 2026.2.28 迄	小学生	4,400 円	3,400 円	<遊園地入場 + 湯あみの島> 2026.2.28 迄	小学生	1,500 円	1,000 円
	2 歳以上	2,700 円	2,000 円		2 歳以上	800 円	400 円

利用回数 年度内 家族単位で1回（同日利用のみ）



名古屋アンパンマンこどもミュージアム&パークは、互助会 HP から、ご利用者の名前を記入しお申し込みください。クーポンコードを返送します。

利用方法 オンラインでチケットを購入します。その際クーポンコードを入力してください。

補助金額 会員・同居家族 500 円

利用回数 年度内 家族単位で1回（同日利用のみ）



ユニバーサル・スタジオジャパンは、利用補助券がありません。

申請方法 施設利用後に、「USJ補助申請書」に**お使いになった入場券（原本）を添付**して申請してください。スマートフォンで入場された方は、入場日、名前、金額、券種等記載の画面を印刷し添付してください。会員名・同居家族名のみ対象です。会員同士（友達）で行かれた場合は、各自、会員名記載のものを提出してください。会員証をお持ちの場合、その場で現金交付します。

補助金額 会員 1,000 円 同居家族 500 円 **利用回数** 年度内 家族単位で1回（同日利用のみ）

主な提携割引施設・割引内容 （一部紹介）

会員証提示のほか、互助会発行の「割引利用券」または「施設利用補助券」等が必要となる場合があります。ご利用いただけるのは、会員及び同居のご家族の方です。

利用期間中であっても、割引除外となる場合がありますので事前に各施設でご確認ください。

R7.4 （単位：円）

施 設 等(一部紹介)		対象	通常料金	会員価格	利用・補助券
フォレストアドベンチャー栗東		大人・小人 (一律)	4,000	3,400	互助会渡し
観光果樹園 入園料補助	今 荘 観 光 ぶ どう 園 マキノピックランド	中学生以上		500 円引き	期間中: 互助会 渡し
		小学生		400 円引き	
		3歳以上		300 円引き	
世界淡水魚園水族館 アクア・ト ぎふ利用料補助		大人	1,780	1,200	互助会渡し
		中・高校生	1,400	1,000	
		小学生	900	600	
		3 歳 以上	500	300	
レオマワールド	フリーパス(入 園+ 乗物)	中学生以上	4,300	3,800	互助会渡し 特別優待 (休園日有)
		3 歳～小学生	3,800	3,300	
	プールパス(入 園+ プール)	中学生以上	4,300	3,800	
		3 歳～小学生	3,800	3,300	
	ハッピーパス (パークフリーパス+ プール)	中学生以上	5,300	4,700	
		3 歳～小学生	4,800	4,200	
なばなの里	入村	小学生以上	2,500	2,200	互助会渡し 3/1～6/1
			1,700	1,400	6/2～8/31
野天もくもくの湯	入場料			100 円引き	会員証提示

甲賀の里忍術村	入村料			100 円引き	会員証提示
京都るり溪温泉 (入浴)	土日祝	中学生以上	800	500	予約時に会員証 提示による割引 利用を記載
	BBQ			10%引き	
	宿泊			5%引き	
伊賀の国 大山田温泉さるびの		13 歳以上	800	640	会員証提示
		70 歳以上	650	520	
		3 歳～12 歳	400	320	
島ヶ原温泉 やぶつちや(温泉)		13 歳以上	800	640	会員証提示
		3 歳～12 歳	400	320	
ヒルホテル サンピア伊賀	入浴料	大人	800	600	会員証提示
		小人	400	200	
	レジャープール	大人	1,000	800	会員証提示
		小人	700	500	
潮干狩り 津の海 香良洲町 海の家「なお家」(三重県)		昼食割引			期間中 会員証提示
潮干狩り 津の海 御殿場浜 海の家「すず休憩所」 (三重県)		昼食割引			期間中 会員証提示
滋賀県勤労者互助会連合会契約施設 の割引契約		契約施設ごとの割引率			
(一社)全国中小企業勤労者福祉サ ービスセンター契約施設の割引契約 (宿泊施設、ゴルフ場、レジャー施設、 文化施設、冠婚葬祭、レンタカー等)		契約施設ごとの割引率			
県内・県外の各スキー場割引		スキー場ごとの割引率			
温泉旅館・ホテル宿泊優待		契約施設ごとの割引率			

●当互助会管内の割引提携施設

* 会員証を必ずご提示ください

基本料金やサービスが変更になっている場合がありますので、お店でご確認ください。

ウッディパル余呉

会員特典(同伴者4人まで可)

パターゴルフ50円OFF

住所：長浜市余呉町中之郷260
電話：86-4145



今荘観光ぶどう園

会員特典 入園割引(互助会の補助券が必要)

大人500円OFF 小学生400円OFF
3歳以上300円OFF

住所：長浜市今荘町1418
電話：74-1903



長浜観光(株)

会員特典

国内外の企画商品(一部商品除く)
旅行代金の割引(要相談)

住所：長浜市中山町6-1
電話：63-4180



へあーず倶楽部髪工房

会員特典

技術料10%OFF
(現金に限る)

住所：長浜市港町4-9
電話：62-0864



H-AIR FACTORY イオン長浜店

会員特典

婚礼衣装、貸衣装 店頭価格の20%OFF
総合美容料金の10%OFF
(婚礼は除く)

住所：長浜市山階町271-1
電話：68-5514



Beetle 長浜

会員特典

パーマ・カラーメニュー10%OFF
(ポイントパーマ、カラーリタッチは
対象外。他の割引券との併用不可)

住所：長浜市山階町455-31
電話：68-0404



BAC|エステサロン Maibara bijou

会員特典

施術料5%OFF

住所：米原市顔戸1148
電話：090-2012-0377



長浜自動車学校

会員特典 普通車・準中型車15,000円OFF
中型・大型車、普通・大型二輪、
大特車、けん引車8,000円OFF
(審査(5t・8t・AT解除)は除く)

住所：長浜市加田町950
電話：62-1122



長浜スプリングレーンズ

会員特典

1ゲーム 500円

住所：長浜市八幡中山町353-1
電話：65-4008



ブルーベリーガーデン伊吹

会員特典 1ドリンクサービス
(ブルーベリージュース)
【会員および同居家族】

住所：米原市杉沢913-1
電話：090-5045-8713



Forest Adventure・米原

会員特典 利用料金割引

大人・小人一律 800円OFF

住所：米原市池下80-1
電話：55-3751



紳士服はるやま 長浜店

会員特典 全商品10%OFF

(税抜1,000円以下の商品、
直し代、セール品等は除く)

住所：長浜市山階町284-1
電話：65-8611



湖北地域勤労者互助会では、滋賀県勤労者互助会、（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンターに加盟、（株）リロクラブとの業務提携により、県内はもちろん、全国規模でのサービスを展開しています。お得情報がいっぱい！ 各ホームページから情報をゲットしよう。

湖北地域勤労者互助会



<https://kohoku-gojo.zenpuku.or.jp/>



湖北地域勤労者互助会インスタ



滋賀県勤労者互助会連合会



<https://shiga-gojoren.zenpuku.or.jp/>



全福センター



<https://www.zenpuku.or.jp>



全福センター（一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター）

全国の宿泊・レジャーなどの施設が割引でご利用になれます。

ログインID：kk パスワード：zenpuku



湖北地域勤労者互助会・滋賀県勤労者互助会連合会が割引提携させていただいている店舗等には、左のプレートで案内しています。

「湖北すくらむ」



「湖北すくらむ」は、（株）リロクラブとの業務提携により、レジャー施設・グルメ・スポーツ・ショッピング・旅行などの余暇支援や自己啓発・育児・健康・介護など幅広いジャンルで全国約 20 万の豊富なメニューの優待・割引を何度でもご利用いただける福利厚生サービスです。

会員ご本人はもちろん、ご家族の方にもご利用いただけますので、まずは湖北地域勤労者互助会専用のサービスサイトからご登録を。

サービス 一例

映 画	レジャー	日帰り湯	グルメ	カラオケ	宿 泊
					
全国約300館の 映画館が	全国約1,000カ所の 遊園地・テーマパークが	全国約1,000カ所 日帰り湯施設が	全国約40,000店以上の 飲食店や宅配ピザなどで	全国のカラオケルーム 約1,000店が	国内約20,000軒の ホテル・旅館が
会員優待価格	最大65%OFF	最大60%OFF	最大50%OFF	最大50%OFF	最大80%OFF



「湖北すくらむ」ご利用方法

パソコン・スマートフォンからログインしてください。

<https://www.club-off.com/kohoku/>



見本



ログイン ID **会員番号** **9桁**
(例) 001230-001 ⇒ 001230001

初期パスワード **会員ご自身の生年月日 8桁を入力**

(例) 1982年6月7日生 ⇒ 19820607

※初回ログインした後、パスワードはご自身で変更してください

湖北地域勤労者互助会

TEL/FAX **0749-53-3553**

[営業時間] 9時～17時30分

[定休日] 土日祝日、年末年始

[住所] 滋賀県長浜市高田町 12-34

[Mail] kohoku-gojo@sweet.ocn.ne.jp

[HP] <https://kohoku-gojo.zenpuku.or.jp/>

